

れいわ ねん どぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
令和2年度文京区障害者地域自立支援協議会

だい かいしょうがいとうじしゃぶかい くだい
第1回障害当事者部会 次第

れいわ ねん がつ にち もく ごごじ から ごごじ
令和2年9月3日(木) 午後2時から午後4時

ぶんきょう かい しょうがいしゃかいかん かいぎしつシー
文京シビックセンター3階 障害者会館 会議室C

1 かいかいあいさつ ぶんきょうくしょうがいふくしか はたなかかちょう
開会挨拶 文京区障害福祉課 畑中課長より

2 ぎだい
議題

れいわ ねん どしょうがいとうじしゃぶかい けんとうじこう しりょうだい ごう
(1) 令和2年度障害当事者部会の検討事項などについて 【資料第1号-1~4】

みんせいいいん こうりゅうかい しりょうだい ごう
(2) 民生委員との交流会について 【資料第2号】

こんご しょうがいとうじしゃぶかい かっどうもくてき ほうこうせい
(3) 今後の障害当事者部会の活動目的や方向性について

3 その他

はいふしりょう
【配布資料】

しりょうだい ごう ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい けんとうじょうきょうとう
資料第1号-1 文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等

しりょうだい ごう れいわ ねん どぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
資料第1号-2 令和2年度文京区障害者地域自立支援協議会

かくせんもんぶかい けんとうじこう
各専門部会の検討事項について

しりょうだい ごう ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい そしきず
資料第1号-3 文京区障害者地域自立支援協議会 組織図

しりょうだい ごう れいわ ねん ど しょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
資料第1号-4 令和2年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール

しりょうだい ごう しょうがいとうじしゃ みんせいいいん こうりゅうかい じぜん う あ しりょう
資料第2号 障害当事者と民生委員との交流会 事前打ち合わせ資料

文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等

○本協議会は、障害のある方が地域において自立した生活を営むことができるよう、相談支援体制や地域の障害福祉に関するシステム等について協議を行う場として設置

○委員は、学識経験者、精神科医師、障害者相談員、相談支援事業・障害福祉サービス事業関係者、区職員等から構成

	平成29年度	平成30年度	平成31年度(令和元年度)
親会	委員委嘱 新体制スタート(H28～)	委員委嘱 新体制スタート(1年任期)	委員委嘱 新体制スタート(2年任期)
	専門部会からの報告に対する検討		
	障害者・児計画への意見	前期障害者・児計画の評価	次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討
相談支援専門部会	区内地域で活動する関係機関等とのネットワークの強化		
	相談支援に関する地域課題や支援困難事例等の解決に向けた仕組みの検討		
	定例会議を継続 スキルアップ、ネットワークの推進	次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討	
就労支援専門部会	就労を通じた社会参加を促進するため、職場体験、チャレンジ雇用等、多様で柔軟な仕組みの検討		
	次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討		
権利擁護専門部会	成年後見制度、意思決定支援のあり方など、障害者の権利を守る仕組みの検討		
	次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討		
障害当事者部会	区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動の実施		
地域生活支援専門部会	本富士地区の地域課題への対応の検討		

れいわ ねん ど ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
令和2年度文京区障害者地域自立支援協議会

かくせんもんぶかい けんとうじこう
各専門部会の検討事項について

れいわがんねんど かくせんもんぶかい い か ぶかい かつどう
令和元年度における各専門部会（以下「部会」という。）の活動については、これ
まで積み重ねた議論の中で見えた課題等を整理した上で、次期障害者・児計画に
盛り込むことを前提として実現可能な施策を検討することとしていた。

これを踏まえ、れいわ ねんど かくぶかい けんとうじこう かき じこう かきじこう
令和2年度の各部会の検討事項は、下記の事項とし、下記事項に
ついては、ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい けんとう しんちよくじょうきょうおよびぎろん
文京区障害者地域自立支援協議会へ検討の進捗状況及び議論の
ほうこうせい ほうこく
方向性を報告する。

また、かくぶかい けんとうじこう ぞく じこう ひつよう おう けんとう
各部会は、検討事項に属さない事項についても、必要に応じて検討するも
のとする。

1 そうだんしえんせんもんぶかい かい
相談支援専門部会（2回）

そうだん かんする かい もんだいてん ぶんせき そうだんしえんたいせい など
相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての

ちょうさ けんきゅう けんとう おこな
調査・研究・検討を行う。

じきしょうがいしゃ じけいかく も こ ぜんてい れいわがんねんど けんとう
次期障害者・児計画に盛り込むことを前提として令和元年度に検討した
せさく ぐたいてき けんとう
施策について、より具体的に検討していく。

2 しゅうろうしえんせんもんぶかい かい
就労支援専門部会（2回）

しゅうろう かん そうだん しえんないようとう ちょうさ けんきゅう けんとう おこな
就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

じきしょうがいしゃ じけいかく も こ ぜんてい れいわがんねんど けんとう
次期障害者・児計画に盛り込むことを前提として令和元年度に検討した
せさく ぐたいてき けんとう
施策について、より具体的に検討していく。

3 権利擁護専門部会 (3回)

権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

次期障害者・児計画に盛り込むことを前提として令和元年度に検討した
施策について、より具体的に検討していく。

4 障害当事者部会 (3回)

障害当事者からの情報発信等についての検討等を行う。

障害当事者部会で検討した内容について、区民へ向けた障害理解を
深めるための啓発活動を行う。

5 地域生活支援専門部会 (3回)

障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築について検討を
行う。

令和3年度に地域生活支援拠点を設置する駒込・富坂地区の地域課題への
対応について検討する。

おやか
親会
 (事務局: 障害福祉課)

「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」のため、現状の社会資源では対応が困難な支援から明らかになった様々な地域課題について、地域の関係機関が協働し解決策を検討する。
 また、障害者差別解消支援地域協議会と連携して差別解消に向けた取り組みを検討する。

① 下命 ↓ ↑ ② 報告

相談支援専門部会

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)
 望ましい相談支援体制の仕組みや地域生活を支える仕組みについて検討する。

就労支援専門部会

(事務局: 障害者就労支援センター)
 一般就労の推進と福祉的就労の充実について検討する。

権利擁護専門部会

(事務局: 社会福祉協議会)
 障害者の権利を守るための必要な支援や権利擁護のための取組み(成年後見制度の利用促進等)や虐待を予防するための仕組みについて検討する。

障害当事者部会

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)
 障害当事者部会で検討された内容について、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

(新)地域生活支援専門部会

(事務局: 障害福祉課)
 障害者が地域で安心して生活できる支援体制の整備について検討する。

① 事例の検討
 スキルアップ等
 ↓ ↑
 ② 課題の報告

定例会議

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)
 ・事例の検討、スキルアップ、情報共有、地域のネットワークづくりを図る
 ・各事業所の相談支援専門員、サービス管理責任者等実務者中心(障害者施設、相談支援事業所等)

情報の共有・連携

情報の共有・連携

指定特定相談支援事業所連絡会

(事務局: 障害者基幹相談支援センター)
 ・サービス利用等計画についての検討
 ・計画相談についての推進、検討

就労支援者研修会

(事務局: 障害者就労支援センター)
 ・就労支援ネットワークの構築
 ・企業就労支援、福祉的就労支援の課題共有や解決に向けた検討
 ・研修会の開催や事例を通じた人材育成

情報の共有・連携

障害者差別解消支援地域協議会

(事務局: 障害福祉課・予防対策課)
 必要な情報を交換するとともに、障害者等からの相談事例の共有及び事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組に関する協議を行う。

れいわ ねんど しょうがいしゃ ちいき じりつ しえん きょうぎかい
令和2年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
じりつ しえん きょうぎかい 自立支援協議会 (親会)					だい かい 第1回 (8/4)				だい かい 第2回			第3回
そうだん しえん 相談支援 せんもんぶかい 専門部会						だい かい 第1回				だい かい 第2回		
しゅうろう しえん 就労支援 せんもんぶかい 専門部会						だい かい 第1回				だい かい 第2回		
けんり ようご 権利擁護 せんもんぶかい 専門部会						だい かい 第1回		だい かい 第2回			だい かい 第3回	
しょうがいたうじしゃ 障害当事者 ぶかい 部会						だい かい 第1回			だい かい 第2回		だい かい 第3回	
ちいき せいかつしえん 地域生活支援 せんもんぶかい 専門部会						だい かい 第1回			だい かい 第2回		だい かい 第3回	



しょうがいとうじしゃ みんせいいいん こうりゅうかい じぜん う あ しりょう
障害当事者と民生委員との交流会 事前打ち合わせ資料

1. ぜんかい (れいわ ねん がつ か) のうちあわせ内容共有
・ 交流会司会の割り当てとして、前半の司会を竹間氏、後半を河野氏に依頼。
・ 意見交換では日常生活等話してほしい。事前に民生委員にアンケートをとって、どのような質問がありそうか確認予定(下記3参照)。
2. とうじつ なが よてい
当日の流れ(予定)
10:30 こうりゅうかいかいし
交流会開始
10:40 しょうがいしゃ けんりじょうやく
「障害者の権利条約」について(高山委員)
10:55 ちいき
“地域”での暮らしについて(障害当事者部会委員)
11:35 かいじょう しょうがいしゃ じぜん
会場からの質問、意見交換(民生委員として活動していて疑問・悩み)
11:50 たかやまいん
高山委員からの総括
11:55 しょうがいふくしかちょう
障害福祉課長から所感
11:58 へいかい
閉会の挨拶(民生委員障害福祉合同部会担当会長より)
3. みんせいいいん じぜんしつもんじこう
民生委員よりの事前質問事項
◆ 民生委員として活動する中で感じることをご記入ください。
・ どこまで手助けをして良いのか。いつどんな時に手助けしてほしいことがあるかが分からない。
手助けしたいと思った時に、どのように声掛けすれば良いのか。接し方が分からない。
・ 障害のある方々に民生委員の助けが必要とされているのか？また、民生委員はどのような存在とおもっているか聞きたい。
・ 当事者の家族などをサポートする体制について知りたい
・ 障害者の社会に出て働いている姿、個々で働いている方の様子が分かると良い。健常者と障害者との交流の場を運営しているNPO等について知りたい。
◆ 当日は、障害当事者部会より肢体不自由の方2名、視覚障害の方1名、知的障害の方2名、精神障害の方1名参加予定です。それぞれに質問したいことがありましたら、ご記入ください。
【肢体不自由】
・ 外に出て一番困ることは、困っているとき、周りの人にどうしてほしいか。どのように補助したらよいか。家庭支援、社会生活で困っていることは何か。
・ 装具の経済的負担はどのようにになっているか。

【視覚障害】

・さりげなく気を付けてあげることがあれば知りたい。視覚障害者の方を見かけた時に歩行の誘導をどうしたらよいか。

【知的障害】

・就労について。どのような職種や仕事の内容が多いか。
・日常生活で困っていること、工夫していることがあれば教えてほしい。どんなことを楽しみにしていて、どんなことがつらいのか？関わりを持っていない人に何を望んでいるのか？

【精神障害】

・どのような状態であると精神障害とされるのか。障害に合った治療方法はどのようなものがあるか。どんな人に話を聞いて欲しいのか、どうやって気持ちをきりかえているのか？何が支えになり、反対に何が不安の要素なのか。

【全障害に対して】

・日常生活の中でどんなことに困っているか。どのような時に手助けを必要とするか。
・嫌なこと、辛いことがあった時のストレス発散法。休日は何をして過ごしているか。身近にスポーツのできる場所はあるか。
・災害の時に避難所にて配慮してほしい事など。